

1. 参考価格(住吉公園)

【内訳】	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
(1)支出	単位:千円				
1.運営管理費	51,722	51,722	51,722	51,722	51,722
(1)人件費					
管理事務所職員	13,747	13,747	13,747	13,747	13,747
運営管理業務要員	9,618	9,618	9,618	9,618	9,618
(2)事務所運営費					
通信費、印刷製本費、消耗品費、手数料、会議費、賃借料、警備費、報償費負担金、電波使用料、保険料、公租公課、交通費等	15,326	15,326	15,326	15,326	15,326
(3)光熱水費(その年の気候により大きく変動します)					
電気代、水道・下水代、ガス代	13,031	13,031	13,031	13,031	13,031
2.維持管理費	58,838	58,838	58,838	58,838	58,838
(1)人件費					
維持業務要員	15,306	15,306	15,306	15,306	15,306
(2)清掃費					
園内清掃、便所清掃、塵芥処理、建物内清掃(ワックス掛け含む) 側溝・水路・排水管清掃、不法投棄処分(家電四品目含む)、トイレ等の消毒等	5,755	5,755	5,755	5,755	5,755
(3)植物管理費					
除草、樹木剪定・刈り込み、危険木処理、チップ処理(堆肥化含む)等	15,301	15,301	15,301	15,301	15,301
(4)特殊庭園管理費					
	0	0	0	0	0
(5)保守・点検費					
電気設備点検、消防設備点検等	2,655	2,655	2,655	2,655	2,655
(6)スポーツ施設管理費(プール除く)					
運動場、軟式野球場、体育館	14,558	14,558	14,558	14,558	14,558
(7)プール管理費					
	0	0	0	0	0
(8)その他施設管理運営費					
集会所	2,063	2,063	2,063	2,063	2,063
(9)補修・修繕費(参考価格で提示する補修・修繕費と同額を計上して下さい。)					
修繕、補修工事、緊急対応 その他	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
3.賄経費	5,528	5,528	5,528	5,528	5,528
支出経費小計	116,088	116,088	116,088	116,088	116,088
(2)収入					
1. 駐車場想定収入額	0	0	0	0	0
2. プールの想定収入額					
プール	0	0	0	0	0
3. 野球場等運動施設の想定収入額(※1)					
有料公園施設(オーパスシステム導入施設)	8,868	8,868	8,868	8,868	8,868
4. その他有料施設の想定収入額(※2)					
体育館、集会所	11,610	11,610	11,610	11,610	11,610
5. 行為許可使用料による収入額(※3)					
	80	80	80	80	80
6. 利用促進事業による収入					
	1,382	1,382	1,382	1,382	1,382
収入小計(※4)	21,940	21,940	21,940	21,940	21,940
合 計(※5)	94,148	94,148	94,148	94,148	94,148

※1. 有料公園施設(利用料金制)のうち、オーパスシステムを導入している施設の想定収入。

※2. 有料公園施設(利用料金制)のうち、オーパス導入施設、プール、駐車場を除いたもの。自主事業による運営施設を除く。

※3. 条例第4条第1項第4号に係る行為許可使用料は除く。

※4. 3カ年(平成30年度から令和2年度まで)の実績(最高収入額)を基に算出。

※5. 消費税込の価格。

2. 業務外注実績書（住吉公園）

令和2年度に外注実績のある業務は下記のとおりです。

区分	業務の名称	業務の内容	金額 (千円)	備考
事務所経費	事務所運営費	庁舎機械警備等	548	
	その他	印刷物委託等	80	
		小計	628	
運営管理費	各施設運営	事業運営補助	1,320	
		小計	1,320	
維持管理費	施設点検業務	電機保守等点検	1,158	
	清掃	障害者就労支援及び塵埃処理	3,799	
	運動施設管理	グラウンド整備	917	
	植物管理	花壇管理など	1,323	
	園内施設管理・修繕	設備交換・補修	1,666	
	体育館他維持管理業務	ボイラー点検、施設維持管理、集会所施設改修	801	集会所を含む
		小計	9,664	
		計	11,612	

3. 指定管理者の管理対象外の公園施設等一覧表(住吉公園)

施設名	対象外の種別	許可等の区分	備考
建物通路(2.62㎡)	敷地	設置許可	
ロッカー(体育館、集会所)5.5858㎡	物件	設置許可	
荷物預り所(4.0㎡)	物件	設置許可	
旧町名承継碑(0.42㎡)	敷地	設置許可	
公募型自動販売機	敷地	設置許可	
常夜石燈籠 2基(13.52㎡)	敷地	設置許可	
汐掛道頭彰碑 1基(14.61㎡)	敷地	設置許可	
高燈籠 1基(225.00㎡)	敷地	設置許可	
松尾芭蕉句碑(3.10㎡)	敷地	設置許可	
石燈籠 16基(12.16㎡)	敷地	設置許可	
記念碑(源氏物語由来 60.0㎡)	敷地	設置許可	
慰霊塔1基(14.06㎡)	敷地	設置許可	
軟式野球場附属売店	敷地及び物件	管理許可	
公共下水管敷設	物件	占用許可	
上水道配水管敷設	物件	占用許可	
ガス管敷設、下水管敷設	物件	占用許可	
郵便ポスト設置(1基)	物件	占用許可	
公衆電気通信施設	物件	占用許可	
派出所設置	敷地	占用許可	
道路標識設置	物件	占用許可	
電線管敷設	物件	占用許可	
電力供給①電柱7本 ②支線6本、他	物件	占用許可	
隣接住宅の排水	物件	占用許可	
大阪市2級基準点設置	物件	占用許可	
道路敷(大阪市認定道路3, 004.99㎡)	敷地	占用許可	
案内板設置	物件	占用許可	
防火用施設	物件	占用許可	
標識設置	物件	占用許可	
ガス管敷設	物件	占用許可	
光ファイバケーブル	物件	占用許可	
防災行政無線 同報系屋外拡声子局 1式	物件	占用許可	

4. 府営公園建築物等一覧表(住吉公園)

No	種 類 等	構 造	建築面積 (m ²)	延床面積 (m ²)	備考
1	体育館	RC 2階	1,780.28	2,666.86	
2	苗圃詰所	LGS 平屋	206.65	206.65	
3	児童遊戯場便所	RC 平屋	48.88	48.88	
4	野球場前便所	RC 平屋	15.90	15.90	
5	集会所	RC 2階	136.80	198.90	
6	車庫	CB 平屋	43.40	43.40	
7	野球場附属舎	RC 2階	49.34	79.19	
8	野球場スコアボード	S 2階	20.00	35.00	
9	公園管理事務所	RC+W+木 平屋	178.34	178.34	
10	テニスコート更衣室	LGS 平屋	5.64	5.64	
11	花と水の広場便所	RC 平屋	30.45	30.45	
12	作業所	S 平屋	132.00	132.00	
13	江川橋便所	RC 平屋	22.71	22.71	
14	テニスコート横売店	S 平屋	6.00	6.00	
15	運動場便所	RC 平屋	48.88	48.88	

5. 貸与物品一覧表(住吉公園)

2021年11月末

No.	品 目	数量 (台)	形式	備考
1	乗用芝刈り機	1	ホンダ H4514H型	
2	耕運機	1	クボタ K-850-S18	
3	チェーンソー	1	スチール 028AV型	
4	コンプレッサー	1	大阪空気 HF-1	
5	コンクリートミキサー	1	コンクリートミキサー	
6	振動ローラー	1		
7	動力運搬機	1	テクスイ GA110	
8	引割緞帳	1		
9	舞台幕	1		
10	手押し草刈機	1	共栄社(株)パロネス GM50C	
11	エンジンカッター	1	ダイワ EC-90	
12	クーラー	1	ダイキン FVP140BB(事務所)	
13	クーラー	1	東芝 RAS-205GKH(女子更衣室)	
14	オーパス街頭端末	1	FUJITSU/JVC/EPSON (H30/11入替)	
15	オーパス業務端末	1	HP (H30/11入替)	
16	ハンドマイク	1	松下電器 WD-351ホイッスル付	
17	移動式黒板	1		
18	卓球台	2	トーエイライト B2793	
19	卓球台 B61折りたたみ	4	勢能体育用品株式会社	
20	演台	1		
21	跳び箱	1	勢能体育用品株式会社	
22	得点板	2		
23	バレー審判台	2		
24	バドミントン審判台	2		
25	バレーボール	5		
26	バスケットボール	3		
27	水タンク 1000リットル	1		
28	水タンク 500リットル	1		
29	燃料タンク 20リットル(ガソリン缶)	1	矢澤産業株式会社 SR-20	
30	手押し草刈機	1	ヤマハ発動機 71G-404004	
31	肩掛け式草刈機	2	BIG M 丸山 BC 23B	
32	トラッシュポンプ	1	鶴見第2株式会社EPT型 5HP	
33	高圧ホース リール(黄色)	2		
34	グラインダーTYPE EBK	1	BENCH GRINDER	
35	電動式フルイ機	1	浅香工業株式会社	
36	エンジン式ブロアー	1	ロビン FL251V	
37	エンジン式ブロアー	1	スチールBG-85	
38	発電機(ガソリン)	1	新ダイワ工業(株) AVR FGR2600	
39	車いす	1	パシフィックサブライ(株)	
40	エンジン式 ヘッジトリマー剪定機	1	ゼノア HT-751	
41	エンジン式 ヘッジトリマー剪定機	1	ゼノア HT-601	
42	チェーンソー	1	ゼノアスーパーコガル G2500	
43	チェーンソー	1	新ダイワ工業(株)E300S	
44	災害用テント	1		

6. 遊 具 一 覧 表 (住吉公園)

設置場所	遊 具 名		備 考
児童遊戯場	どうぶつゆうぐ	1基	カバ
児童遊戯場	どうぶつゆうぐ	1基	キリン
児童遊戯場	どうぶつゆうぐ	1基	ブタ
児童遊戯場	どうぶつゆうぐ	1基	ライオン
児童遊戯場	どうぶつゆうぐ	1基	ゾウ
児童遊戯場	ママゴトの家	1基	パーゴラ側
児童遊戯場	ママゴトの家	1基	
児童遊戯場	つきやまゆうぐ	1基	
児童遊戯場	ブランコ-A	1基	6連 児童用
児童遊戯場	ブランコ-B	1基	4連 児童用
児童遊戯場	ブランコ-C	1基	2連 幼児用
児童遊戯場	スイングゆうぐ	1基	キョリウ
児童遊戯場	スイングゆうぐ	1基	トリ
児童遊戯場	スイングゆうぐ	1基	キシャ
児童遊戯場	スイングゆうぐ	1基	ウサギ
児童遊戯場	スイングゆうぐ	1基	クルマ
児童遊戯場	ジャングルジム	1基	
児童遊戯場	鉄棒	1基	5連
児童遊戯場	のぼり棒	1基	
児童遊戯場	うんてい	1基	
児童遊戯場	すべり台	1基	
児童遊戯場	いしのやま	1基	
児童遊戯場	砂場-1	1基	のぼり棒付近
児童遊戯場	砂場-2	1基	ママゴトの家付近
健康遊具	背伸ばし椅子	4基	
健康遊具	ツイストサークル	1基	
健康遊具	平均棒	1基	
健康遊具	けんすい台	1基	
健康遊具	腹筋台	2基	

7. 府営公園利用実績調べ(住吉公園)

施設名	年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	使用 件数	使用金額 (円)	使用 件数	使用金額 (円)	使用 件数	使用金額 (円)	使用 件数	使用金額 (円)	使用 件数	使用金額 (円)	使用 件数	使用金額 (円)
野球場	1,514	2,718,000	655	3,137,440	655	3,137,440	657	2,468,220	550	2,467,320		
球技広場												
テニスコート	1,983	3,690,000	2,115	4,103,660	2,115	4,103,660	2,465	4,046,590	2,320	4,042,710		
小計	1,983	3,690,000	2,115	4,103,660	2,115	4,103,660	2,465	4,046,590	2,320	4,042,710		
運動場	499	1,089,000	493	1,155,440	499	1,089,000	485	1,083,280	438	1,028,820		
陸上競技場												
競技場												
補助競技場												
小計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ハレーホールコート												
トレーニングルーム												
スポーツ施設 計	3,996	7,497,000	3,263	8,396,540	3,269	8,330,100	3,607	7,598,090	3,308	7,538,850		
野外音楽堂												
都市緑化植物園												
昆虫館												
野外炉												
プール(人)												
交通遊園(人)												
体育館	3,907	9,668,000	2,915	9,741,270	2,557	9,311,250	2,551	9,484,200	2,028	7,405,500		
集会所	677	758,245	934	676,625	934	676,625	658	717,985	486	556,740		
その他施設 計	4,584	10,426,245	3,849	10,417,895	3,491	9,987,875	3,209	10,202,185	2,514	7,962,240		
条例第4条第1項第1号の広告等に関する使用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
条例第4条第1項第2号のロケーション又は写真撮影に関する使用	5	8,500	4	6,800	16	27,200	12	20,600	30	50,460		
条例第4条第1項第3号の催しに関する使用	15	48,600	9	28,800	7	21,600	4	12,705	11	29,360		
合計	8,600	17,980,345	7,125	18,850,035	6,783	18,366,775	6,832	17,833,590	5,863	15,580,910		

9. 維持管理対象数量表 (住吉公園)

大項目	項目	工種	細工種	頻度	形状等	単位	対象数量	備考
植物管理	草地管理	除草工	除草A	年7回		m ²		
			除草B	年5回		m ²		
			除草C	年4回		m ²	10,036	
			除草D	年3回		m ²	6,974	
			除草E	年2回		m ²	327	
			除草F	年1回		m ²		
樹木管理	剪定工		黒松	年1回	整枝剪定	本	50	
			高木	年1回	整枝剪定	本	29	
			低木	年1回	90cm内外	本	60	
					180cm内外	本	40	
			刈込み	年1回		m ²	1,500	
	薬剤散布工		黒松		松の材線虫防除	本	必要に応じて	
			高木			本	必要に応じて	
			低木			本	必要に応じて	
	施肥工		高木施肥			本	必要に応じて	
			低木施肥			本	必要に応じて	
	樹木撤去工		高木			本	20	
			低木			本	必要に応じて	
	灌水工						必要に応じて	
	冬季養生(フェニックス等)					本	必要に応じて	
	支柱撤去					組	必要に応じて	
	支柱取替					組	必要に応じて	
剪定枝リサイクル工				チップ化等	m ³	20		
花壇管理	花壇管理工	1年草花壇		植替え 2~3回/年	m ²	2,372		
		宿根草花壇			m ²	1,079		
その他								
清掃管理	園内清掃		園内清掃A	週4回		m ²	8,168	
			園内清掃B	週2回		m ²	22,534	
			園内清掃C	週1回		m ²	11,823	
			園内清掃D	隔週1回		m ²	8,362	
			園内清掃E	月1回		m ²		
			園内清掃F	年1回		m ²		
			池清掃	5年に1回	噴水及び心字池	m ²	3620	
	便所清掃		便所清掃A	週3回		箇所	5	
			便所清掃B	週2回		箇所		
			便所清掃C	週1回		箇所		
			便所消毒			箇所	5	
			トイレトペーパー			個	4,000	
	塵芥処理		一般処理			袋	5,200	90ℓ/袋(一般及び除草後ゴミ)
			不法投棄物処理			m ³	21	

本表は、清掃管理や植物管理の定期作業に関する、対象数量(作業対象となる数量)又は年間の標準作業量を示しており、本表で示す内容と同等以上の維持管理を行うこととする。なお、上記以外に府営公園管理要領や各公園管理マニュアルに、必要な各維持管理作業(保守点検やスポーツ施設管理など含む)の作業範囲や作業頻度、作業内容などが示されているので留意すること。

10. 都市公園管理に必要な主な有資格項目について（住吉公園）

資格名	必要な業務	根拠法令等	分類			対象施設等
			①	②	③	
防火管理者（甲種）	・不特定多数の人が出入りする建物等で収容人員が30人以上、かつ延べ床面積が300㎡以上の建築物 ・上記以外の建物等で収容人員が50人以上、かつ延べ面積が500㎡以上のもの	消防法	○			大泉緑地中央休憩所
防火管理者（乙種）	・不特定多数の人が出入りする建物等で収容人員が30人以上、かつ延べ床面積が300㎡未満の建築物 ・上記以外の建物等で収容人員が50人以上、かつ延べ面積が500㎡未満のもの	消防法	○			山田池公園パークセンター 住吉公園集会所 大泉緑地スポーツハウス
一級(二級)造園 施工管理技士又は 技術士(建設部門 都市及び地方計画)	植物管理業務	建設業法 技術士法	○			全公園 (常勤雇用すること)
造園技能士		職業能力 開発促進法		○		全公園
公園管理運営士		民間資格		○		全公園
体育施設管理士		民間資格		○		全公園
緑の安全管理士		民間資格		○		全公園
ビオトープ管理士		民間資格		○		全公園
樹木医		民間資格		○		全公園
(第三種)電気主任 技術者	電圧が5万ボルト未満の事業 用電気工作物 電気設備の保安監督業務	電気事業法			○	全公園
第1種電気工事士	500kW 未満の自家用電気工 作物、一般用電気工作物	電気工事士 法			○	全公園
危険物取扱者 乙種4類	非常電源用発動発電機の燃 料タンク容量が、1,000ℓ以上 のもの取り扱い	消防法			○	山田池公園、寝屋川公園、 大泉緑地、石川河川公園、 住吉公園

- ①：指定管理者が保持すべき資格（※必置技術者）②：指定管理者が保持することが望ましい資格
③：指定管理者もしくは業務委託先事業者が保持すべき資格

※必置技術者については、直接かつ恒常的な雇用関係が必要です。在籍出向者や派遣などは認められません。指定管理業務実施時において、代表法人を含む構成団体のいずれかと直接雇用関係にあることが必要です。

※防火管理者は、法の趣旨に合致する範囲以上の管理事務所への配置を必須とします。

造園施工管理技士、または技術士（建設部門都市及び地方計画）資格保有者は管理事務所において、常勤及び専任することが必要です。（但し、年次有給休暇取得日等に、別の資格保有者の勤務は要しません。）